その他：福岡県

被災者支援関連制度　被災者支援メニュー

いいね！ 0　ツイート 0 通常ページへ戻る　掲載日：2015年9月8日更新

災害義援金について｜災害ボランティアについて｜被災地に向けた活動など

被災者ならびに被災事業者の皆さまへの支援情報

福岡県、各市町村等では、各種の支援を行っています。申請の期間や方法など、詳しくは、お住まいの市町村やそれぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

被災者及び被災事業者の皆さまへの支援制度

支援対象	支援メニュー
被災者支援	住宅が被災された方　（支援金、災害見舞金、住宅への特定入居等） 災害によりご家族が死亡又は負傷された方　（弔慰金、災害見舞金、貸付等） 生活立て直しのための資金を受けられたい方　（貸付） 母子・父子・寡婦世帯の方　（福祉資金の貸し付け） 国民健康保険料等の減免及び徴収猶予を受けられたい方 医療費等の減免を受けられたい方 社会福祉施設に入所されている方　（入所費用の減免） 児童扶養手当等を受給されている方　（所得制限の特例措置） 精神障害者措置入院費の減免を受けられたい方 雇用保険を受給されている方 授業料の免除を受けられたい方 奨学金貸与を受けられたい方 教科書の無償配布を受けられたい方 郵便貯金等の非常取り扱いについて
被災事業者支援	事業を営んでいる方（中小企業者等の皆様）　（融資、貸付、物資支援等） 農業に従事されている方　（災害復旧補助、貸付、融資等） 林業に従事されている方　（補助、融資、貸付等） 漁業に従事されている方　（貸付、損害補償等） 社会福祉施設等の運営をされている方　（復旧費補助、福祉貸付） 医療機関を開設されている方　（復旧資金貸付、復旧費補助）
県税	税金の減免等を受けられたい方
その他	河川・道路・港湾等の災害一般について　（連絡先） 消費生活全般について　（消費生活センター等の連絡先）

被災者及び被災事業者の皆さまへの支援制度の一覧（上記リンクと同様の内容）［PDFファイル／357KB］

このページに関するお問い合わせ先

防災危機管理局　防災企画課
代表窓口
Tel：092-643-3112
Fax：092-643-3117
bouki@pref.fukuoka.lg.jp